

樋口英明氏が見通す 原発差止訴訟の転換点



原発事故のもたらす被害は甚大です。それゆえに、地震大国日本において原発には高度の安全性が求められます。

ところが、原発の耐震性は極めて低く、地震観測網の整備は1995年の阪神淡路大震災を契機とし、地震観測網が完成したのは2000年頃で、地震の正確な資料は20年分しかないのが現状です。

本年5月13日、広島地裁において伊方原発3号機運転差止の仮処分事件の裁判が開かれました。これは我が国の原発運転差止訴訟にとって大きな節目となりました。おそらく、何年かすれば多くの人が2021年5月13日を原発訴訟のパラダイムシフト（※）の始まりの日として認識することになるであろうと思われます。（樋口英明・元裁判官）

※今まで当然のことと考えられていたものの見方や考え方が劇的に変化すること。

講師 **樋口 英明** 元福井地裁裁判官

参加費
無料

9月 5日（日）

午後2時～

ユ－・アイふくい

（福井県生活学習館）TEL 0776-41-4203
福井県福井市下六条町 14-1

～樋口英明・元裁判官のご紹介～

1952年三重県鈴鹿市生まれ。京都大法学部卒。
1983年福岡地裁判事補任官。

静岡や宮崎、大阪など各地の地裁や家裁、高裁などに勤務。福井地裁の裁判長として2014年5月21日に大飯原発3、4号機の運転差し止め判決、2015年4月14日には高浜原発3、4号機の再稼働を差し止める仮処分決定を出した。

2017年8月に名古屋家裁部総括判事で定年退官。三重県津市在住。



You Tube 当日、YouTubeにてライブ配信します。
「樋口英明氏講演会 2021-9-5」で検索してください。

共催
&
連絡先

日本科学者会議福井支部

福井から原発を止める裁判の会

オール福井反原発連絡会

（代表幹事 山本富士夫 090-4321-0447）

（事務局 南康人 090-1632-8217, 小野寺恭子 090-6275-4451）

（事務局 林 広員 090-8263-6104）